

宣言日 令和7年10月23日



事業場名

株式会社ダスキン大河原

SafeworkK 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、従業員が安心して働ける環境を提供するため、次の宣言をします。

- 1 関係法令および社内行動基準の遵守を徹底して事業活動を行います。
- 2 働く人の心身の健康づくりと快適な職場環境づくりに努めます。
- 3 長時間労働の是正と年次有給休暇取得促進をはかり、働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 4 高年齢者の体力に配慮した、職場配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、快適で安全な職場づくりに努めます。

- 1 出社時の検温と出社時・帰社後のアルコールチェックを確実に実施します。
- 2 車両を用いる業務である事を自覚し、交通事故防止と歩行者優先を徹底し、交通法規・関係法令を遵守します。
- 3 心身の健康と快適な職場環境の確保・維持に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworkK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。